

入札公告

下記業務について、次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年3月26日

三宅町長 森田 浩司

記

第1 競争入札に付する事項等

- (1) 業務名 三宅町立三宅幼稚園紙おむつ等定額利用サービス委託業務
業務番号 第8-2号
- (2) 業務場所 磯城郡三宅町大字 伴堂 地内
- (3) 業務概要 別紙「紙おむつ等定額利用サービス委託業務仕様書」による
- (4) 業務期間 令和8年5月1日から令和10年4月30日（2年間）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 契約保証金 免除
- (7) 入札回数 2回
- (8) 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結する契約は、三宅町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年3月27日条例第18号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降に当該契約に係る予算の減額または削除があった場合は、当該契約を変更又は解除する場合がある。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる事項の全てとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 本一般競争入札の公告日において、奈良県または奈良県内自治体の入札参加資格停

止措置をうけていない者であること。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている者又は会社更生法に基づく更生手続開始決定がなされている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団関係事業者（法人でその役員若しくは使用人のうちに暴力団員のあるもの又は自然人で使用人のうちに暴力団員のあるものをいう。）でないこと。
- (5) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (6) 国税及び地方税の滞納のない者であること。
- (7) 過去2年間に本町、国（公社及び公団を含む。）又はその他の地方公共団体と種類及び規模がほぼ同じ又はそれ以上の導入実績があり、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。

第3 入札手続き等

1 競争入札参加資格申請書等の交付期間及び交付方法

- (1) 交付期間 令和8年3月26日（木）から令和8年4月13日（月）まで
- (2) 交付方法 町公式ホームページよりダウンロード
<https://www.town.miyake.lg.jp>

2 競争入札参加資格の確認

この業務の入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書等を次のとおり提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けること。

- (1) 提出日：令和8年3月26日（金）から令和8年4月13日（月）まで
受付時間：午前9時00分～午後4時00分まで
（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

提出方法：持参または郵送による。

※郵送による場合は、配達記録郵便が付加された郵便（例：「一般書留」「簡易書留」「配達記録郵便」等）により、提出期日までに指定の提出場所まで郵送すること。

提出場所：奈良県磯城郡三宅町大字伴堂703-1
三宅町立三宅幼稚園

提出部数：各1部

(2) 競争入札参加資格の確認結果は、令和8年4月16日（木）に郵送にて通知する。

(3) 競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者に対する理由の説明

ア 競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者は、その理由について、書面により説明を求めることができる。

提出日：令和8年4月21日（火）

受付時間：午前9時00分から午後4時00分まで

提出場所：奈良県磯城郡三宅町大字伴堂703-1

三宅町立三宅幼稚園

提出方法：書面（任意様式）を持参または郵送による。

※郵送による場合は、配達記録郵便が付加された郵便（例：「一般書留」「簡易書留」「配達記録郵便」等）により、上記期日までに指定の提出場所まで郵送すること。

イ 説明を求められたときは、令和8年4月22日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

(4) その他

ア 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は返却しない。

ウ 作成及び提出に係る費用は申請者の負担とする。

エ 提出日以降の競争入札参加資格確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ 競争入札参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先

奈良県磯城郡三宅町大字伴堂703-1

三宅町立三宅幼稚園

電話 0745-43-0654

3 質疑

入札に関する質問は、質問回答書（様式3）を使用することとし、入札担当課までFAXまたはメールにより提出すること。

質問受付期間は令和8年4月3日（金）午前9時00分から令和8年4月6日（月）午後5時00分までとし、電話や面談等での質問の受付は行わない。

回答については、令和8年4月8日（水）までに三宅町ホームページで随時公開する。

FAX：0745-43-0655

メール：youji@town.miyake.lg.jp

4 入札執行の日時、場所等

(1) 日時：令和8年4月24日（金）午前10時00分

(2) 場所：〒636-0213

奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689番地

三宅町役場 3階 第1会議室

※入札書及び入札書封筒の日付は、入札日を記入すること。

(3) 入札に係る金額の記入方法

入札の金額は総価とし、入札回数は2回とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（この金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額とする）をもって落札金額とするため、入札者は消費税および地方消費税に係わる課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

契約期間中に税率が変更された場合は、その税率により算出した消費税及び地方消費税に変更し、発注者が負担するものである。

5 その他

(1) 入札に参加するものに必要な資格の無い者のした入札及び三宅町契約規則及び三宅町建設工事の入札執行要領等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったとき、その者の入札は無効とする。

(3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、または延期する場合がある。

(4) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

(5) 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者が行った入札及び競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

開札は、入札に参加しようとする者又はその代理人が出席して行うものとする。落札者となるべき同価格の入札者が2人以上有る場合は、直ちに「くじ」で決定する。

(7) 入札者が1者の場合は、入札を中止する。

6 入札の辞退

入札参加資格結果通知を受け取った参加者はいつでも辞退することができる。なお、辞退するときは、下記「8. 問い合わせ先」に連絡をし、辞退届を提出すること。

7 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

8 問い合わせ先

三宅町立三宅幼稚園

電 話：0745-43-0654

メール：youji@town.miyake.lg.jp

担 当：小西、大濱